

建設業許可申請の手引  
建設業法による変更届等の手引  
【別冊資料】  
許可申請、変更届 様式作成見本

令和7年4月

三重県県土整備部 建設業課

## 目 次

1. 許可申請（更新）	1
2. 許可申請（業種追加）	15
3. 変更届（経營業務の管理専任者）	33
4. 変更届（営業所技術者等）	37
5. 変更届（役員等の変更）	42
6. 変更届（営業所の新設）	47
7. 変更届（事業年度終了に伴う決算変更届）	58

※法令等の改正等により記載内容の変更をすることがありますのでご了承ください。

※令和3年1月以降において、書類提出時に押印が不要となりました。このため様式作成見本においても記載部分は赤字表記としていますが、押印にかかる表示はありません。

※様式作成見本については、新規の許可申請を除く許可申請や変更届にかかる主なものについて作成書類を記載しています。なお、新規の許可申請については、許可の手引（本冊）をご参照ください。

※行政書士による代理申請の場合は、下記項目を追記ください。（建設業許可申請の手引－代理申請の記載例を参照のこと。）

### （行政書士による代理申請の場合）

代理人	行政書士	行政一郎	職印
	事務所所在地	三重行政書士事務所	
	電話番号	059-123-4567	

## 【申請事由】更新

許可の有効期間の満了に伴い、許可業種そのままに許可の更新を行う場合

(前提条件)

作成見本においては、エム・アイ・イー土木株式会社の許可番号、許可年月日を、「三重県知事許可（般・特 - 31）第 099999 号」「令和 2 年 3 月 10 日」とし、これに基づき作成しています。

【法定書類（①～⑯）、確認資料（◆）、建設業法に基づく閲覧に供しない書類（□）】

- ①建設業許可申請書（様式第 1 号）
- ②別紙一（役員等の一覧表）
- ③別紙二（2）営業所一覧表（更新）
- ④別紙四（営業所技術者等一覧表）
- ⑤誓約書（様式第 6 号）
- ⑥健康保険等の加入状況（様式第 7 号の 3）
- ⑦建設業法施行令第 3 条に規定する使用人の一覧表（様式第 1 1 号）
- ⑧定款
- ⑨営業の沿革（様式第 2 0 号）
- ⑩常勤役員等（経營業務の管理責任者等）証明書（様式第 7 号）
- ⑪常勤役員等の略歴書（様式第 7 号別紙）
- ⑫許可申請者の住所、生年月日等に関する調書（様式第 1 2 号）
- ⑬建設業法施行令第 3 条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書（様式第 1 3 号）
- ⑭市区町村発行の「身分証明書」及び法務局発行の「登記されていないこと証明書」（役員、令 3 条の使用人とも）
- ⑮商業登記の履歴事項全部証明書
- ⑯健康保険等の加入状況を証する書面
- ◆常勤性の確認資料：健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書等  
経營業務の管理責任者、営業所技術者等  
（詳細は、建設業許可申請の手引 P 5 2～5 4 を参照）
- ◆営業所の確認資料：営業所の写真（外観、入口、事務所内部、許可票）  
※法定書類のうち、「⑧定款」、「⑮商業登記の履歴事項全部証明書」については、設立時より変更があった想定より上記に記載していますが、見本様式では、その添付を省略しています。  
※法定書類のうち、「所属建設業者団体」、「主要取引金融機関名」、「株主（出資者）調書」については変更がない想定より様式を省略しています。  
※見本様式では⑭、⑯及び確認資料は添付を省略しています。  
※健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書、健康保険被保険者証等のコピーを提出される際は、個人情報保護の観点から、被保険者整理番号、基礎年金番号、

保険者番号及び被保険者等記号・番号部分（保険証に二次元バーコードがある場合は、二次元バーコードを含みます）にマスキングを施したうえで、提出してください。なお、健康保険被保険者証の場合は、裏面の現住所の記載を含めて両面の写しを提出してください。

また、健康保険被保険者証の裏面の臓器提供に関する意思表示の箇所については隠したうえで、その写しを提出してください。

表面に現住所記載の有る国民健康保険被保険者証及び国保組合の保険証の場合、裏面のコピーは不要ですが、勤務先が特定できる資料が必要です。

※営業所の確認資料については、建設業許可申請の手引に記載されている「営業所の写真の提出にあたっての注意事項」を確認のうえ作成することとしてください。

※特定の許可にかかる財産要件については直前の決算において満たしている前提です。

建設業許可申請書

【作成見本】更新

この申請書により、建設業の許可を申請します。この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。

令和 7年 2月 8日

地方整備局長 北海道開発局長 三重県 知事 殿

申請者 三重県津市桜橋3丁目446番34号 エム・アイ・イー土木株式会社 代表取締役 三重太郎

行政庁側記入欄. 大臣コード 国土交通大臣 知事 許可 (一般) 第...号 令和...年...月...日. 申請の区分 2. 許可の有効期間の調整 2.

許可を受けようとする建設業. 申請時において既に建設業. 商号又は名称のフリガナ. 商号又は名称. 代表者又は個人の氏名のフリガナ. 代表者又は個人の氏名. 主たる営業所の所在地. 主たる営業所の地. 郵便番号. ファックス番号 059-224-3290

法人又は個人の別 1. 法人 2. 個人. 兼業の有無 1. 有 2. 無. 建設業以外に行っている営業の種類 不動産業

許可換えの区分. 大臣コード. 旧許可番号. 旧許可年月日

役員等、営業所及び営業所技術者等 (建設業法第7条第2号に規定する営業所技術者及び同法第15条第2号に規定する特定営業所技術者をいう。以下同じ) については別紙による。連絡先 所属等 総務課 氏名 三重 一郎 電話番号 059-224-2660



営 業 所 一 覧 表 （ 更 新 ）

営業所の名称		所在地（郵便番号・電話番号）	営業しようとする建設業	
			特定	一般
営主 業た る所	本 社	津市桜橋3丁目446番34号 〒514-0003 059-224-2660 （ 津市広明町13番地 〒514-8570 059-223-5200 ）	土 と 舗	建
従 た る 営 業 所	伊賀営業所	伊賀市四十九町2802 〒518-8533 0595-24-8200	土 と 舗	

- 「主たる営業所」及び「従たる営業所」の欄は、それぞれ本店、支店又は常時建設工事の請負契約を締結する事務所のうち該当するものについて記載すること。
- 「営業しようとする建設業」の欄は、許可を受けている建設業のうち左欄に記載した営業所において営業しようとする建設業を、許可申請書の記載要領6の表の（ ）内に示された略号により、一般と特定に分けて記載すること。

## 営業所技術者等一覧表

令和7年2月8日

営業所の名称	フリガナ 営業所技術者等の氏名	建設工事の種類	有資格区分
本 社	イセ サブロウ 伊勢 三郎	士-9、と-9、舗-9	1 3
本 社	スズカ シロウ 鈴鹿 四郎	建-7	2 0 3 8
伊賀営業所	クワナ ゴロウ 桑名 五郎	士-9、と-9、舗-9	1 3

誓 約 書

$\left. \begin{array}{c} \text{申 請 者} \\ \text{譲 受 人} \\ \text{合併存続法人} \\ \text{分割承継法人} \end{array} \right\}$ 
 $\left. \begin{array}{c} \text{申 請 者} \\ \text{譲 受 人} \\ \text{合併存続法人} \\ \text{分割承継法人} \end{array} \right\}$ 
 の役員等及び建設業法施行令第3条に規定する

使用人並びに法定代理人及び法定代理人の役員等は、建設業法第8条各号（同法第17条において準用される場合を含む。）に規定されている欠格要件に該当しないことを誓約します。

令和 7年 2月 8日

申 請 者 三重県津市桜橋3丁目446番34号  
~~譲 受 人~~ エム・アイ・イー土木株式会社  
 合併存続法人 代表取締役 三重太郎  
~~分割承継法人~~

~~地方整備局長~~  
~~北海道開発局長~~  
 三重県知事 殿

記載要領

$\left. \begin{array}{c} \text{申 請 者} \\ \text{譲 受 人} \\ \text{合併存続法人} \\ \text{分割承継法人} \end{array} \right\}$ 
 「 申 請 者  
 譲 受 人  
 合併存続法人  
 分割承継法人 」
 「 地方整備局長  
 北海道開発局長  
 知事 」
 については不要なものを消すこと

健康保険等の加入状況

- (1) 健康保険等の加入状況は下記のとおりです。
- (2) 下記のとおり、健康保険等の加入状況に変更があったので、届出をします。

令和 7 年 2 月 8 日

~~地方整備局長~~  
~~北海道開発局長~~  
三重県 知事 殿

申請者  
届出者

三重県津市桜橋3丁目446番34号  
エム・アイ・イー土木株式会社  
代表取締役 三重 太郎

許可年月日

許可番号 ~~国土交通大臣~~ 許可（~~一般~~特 - 01）第 099999号 令和 02年 03月 10日

（営業所毎の保険加入の有無）

営業所の名称	従業員数	保険加入の有無			事業所整理記号等	
		健康保険	厚生年金保険	雇用保険		
本社	8人 (4人)	1	1	1	健康保険	01エアイ 01234
					厚生年金保険	01エアイ 01234
					雇用保険	24312345678900
伊賀営業所	3人 (0人)	3	3	3	健康保険	本店一括
					厚生年金保険	本店一括
					雇用保険	本店一括
	(人)				健康保険	
					厚生年金保険	
					雇用保険	
	(人)				健康保険	
					厚生年金保険	
					雇用保険	
	(人)				健康保険	
					厚生年金保険	
					雇用保険	
合計	11人 (4人)				健康保険	
					厚生年金保険	
					雇用保険	

記載上の注意事項について

「保険加入の有無」の欄について

「健康保険」の欄については、適用事業所になったことについて日本年金機構（協会けんぽ）又は組合管掌健康保険の健康保険組合に対する届出を行っている場合は「1」を、従業員が4人以下である個人事業主の場合や、建設業に係る国民健康保険組合に加入している等の健康保険の適用が除外される場合は「2」を、健康保険法（大正11年法律第70号）第34条第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所（同条第2項の規定により適用事業所でなくなったもの）とみなされるものに限る。以下同じ。）については「3」を記入します。

「厚生年金保険」の欄については、適用事業所になったことについて日本年金機構に対する届出を行っている場合は「1」を、従業員が4人以下である個人事業主の場合等の厚生年金保険法の適用が除外される場合は「2」を、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第8条の2第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所（同条第2項の規定により適用事業所でなくなったもの）とみなされるものに限る。以下同じ。）については「3」を記入します。

「雇用保険」の欄については、適用事業所になったことについて公共職業安定所の長に対する届出を行っている場合は「1」を、従業員が1人も雇用されていない場合等の雇用保険の適用が除外される場合は「2」を、労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）第9条の規定による継続事業の一括の認可に係る営業所については「3」を記入してください。

「事業所整理記号等」の欄について

「健康保険」の欄については、事業所整理記号及び事業所番号（健康保険組合にあっては健康保険組合名）を記載してください。

「厚生年金保険」の欄については、事業所整理記号及び事業所番号を記載してください。  
※建設業に係る国民健康保険組合（三重県建設国民健康保険組合、全国建設工事業国民健康保険組合、全国土木建築国民健康保険組合等）に加入している場合は、健康保険組合名を記載してください。  
※協会けんぽと建設業に係る国民健康保険組合の両方に加入している場合は、協会けんぽについて記入してください。  
※事業所整理記号等について、個人の保険証には記載されていないので、日本年金機構から発行される「保険料納入告知額・領収済額通知書」「適用通知書」「納入告知書」等で確認してください。  
※協会けんぽの場合で、健康保険と厚生年金に共に加入している場合は、「健康保険」「厚生年金保険」の欄に同一の事業所整理記号及び事業所番号を記載することになります。

「雇用保険」の欄については、労働保険番号を記載してください。  
※労働保険番号について、自社で申告納付している場合、「労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書」「納付書・領収証書」「雇用保険適用事業所設置届事業主控」等で確認してください。また、労働保険事務組合に委託している場合、「労働保険料等領収書」「労働保険料等納入通知書」「雇用保険適用事業所設置届事業主控」等で確認してください。



営 業 の 沿 革

創業以後の沿革	昭和 58年 1月 1日	三重土木（有）設立 資本金10,000千円
	平成 3年 4月 1日	伊賀営業所設置
	平成 14年 4月 1日	三重土木（株）に組織変更
	平成 18年 9月 1日	エム・アイ・イー土木（株）に商号変更
	平成 18年 9月 15日	資本金の増資 資本金20,000千円
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	

建設業の登録及び許可の状況	昭和 58年 10月 1日	最初の新規許可（般-58）第99999号 土、と、舗
	平成 17年 6月 1日	業種追加・更新一本化（般-17）第99999号 土、建、と、舗
	平成 22年 6月 1日	般特新規許可・許可更新（般・特-22）第99999号 土、建、と、舗
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	

賞罰	年 月 日	なし
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	

記載要領

- 1 「創業以後の沿革」の欄は、創業、商号又は名称の変更、組織の変更、合併又は分割、資本金額の変更、営業の休止、営業の再開等を記載すること。
- 2 「建設業の登録及び許可の状況」の欄は、建設業の最初の登録及び許可等（更新を除く。）について記載すること。
- 3 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

常勤役員等（経營業務の管理責任者等）証明書

(1) 下記の者は、建設業に関し、次のとおり第7条第1号イ  $\left\{ \begin{matrix} (1) \\ (2) \\ (3) \end{matrix} \right\}$  に掲げる経験を有することを証明します。

役職名等 **取締役、代表取締役**  
経験年数 **平成21年1月から令和7年1月まで満16年**  
証明者と被証明者との関係 **役員**  
備考

令和 7年 2月 8日

三重県津市桜橋3丁目446番34号  
エム・アイ・イー土木株式会社  
代表取締役 三重太郎

証明者 \_\_\_\_\_

(2) 下記の者は、許可申請者  $\left\{ \begin{matrix} \text{の常勤の役員} \\ \text{~~本人~~} \\ \text{の支配人} \end{matrix} \right\}$  で第7条第1号イ  $\left\{ \begin{matrix} (1) \\ (2) \\ (3) \end{matrix} \right\}$  に該当する者であることに相違ありません。

令和 7年 2月 8日

~~地方整備局長~~  
~~北海道開発局長~~  
三重県 知事 殿

三重県津市桜橋3丁目446番34号  
エム・アイ・イー土木株式会社  
代表取締役 三重太郎

申請者 ~~届出者~~ \_\_\_\_\_

申請又は届出の区分  $\left[ \begin{matrix} \text{項番} \\ 1 \\ 7 \\ 3 \end{matrix} \right]$  (1. 新規 2. 変更 3. 常勤役員等の更新等)

変更又は追加の年月日 令和 年 月 日

大臣知事コード 国土交通大臣 三重県知事 許可 (一般 -  $\left[ \begin{matrix} 0 \\ 1 \end{matrix} \right]$ ) 第  $\left[ \begin{matrix} 0 \\ 9 \\ 9 \\ 9 \\ 9 \\ 9 \end{matrix} \right]$  号 許可年月日 令和  $\left[ \begin{matrix} 0 \\ 2 \end{matrix} \right]$  年  $\left[ \begin{matrix} 0 \\ 3 \end{matrix} \right]$  月  $\left[ \begin{matrix} 1 \\ 0 \end{matrix} \right]$  日

◎【新規・変更後・常勤役員等の更新等】

氏名のフリガナ  $\left[ \begin{matrix} 1 \\ 9 \\ 3 \\ \text{ミ} \\ \text{エ} \end{matrix} \right]$  元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕  
氏名  $\left[ \begin{matrix} 2 \\ 0 \\ 3 \\ \text{三} \\ \text{重} \\ 5 \\ \text{太} \\ \text{郎} \\ 10 \end{matrix} \right]$  生年月日  $\left[ \begin{matrix} 13 \\ 14 \\ 16 \\ 18 \\ \text{S} \\ \text{2} \\ \text{4} \\ \text{0} \\ \text{4} \\ \text{1} \\ \text{2} \end{matrix} \right]$  日  
住所 **津市広明町13番地**

◎【変更前】

氏名  $\left[ \begin{matrix} 2 \\ 1 \\ 3 \\ 5 \\ 10 \end{matrix} \right]$  元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕  
生年月日  $\left[ \begin{matrix} 13 \\ 14 \\ 16 \\ 18 \end{matrix} \right]$  年  $\left[ \right]$  月  $\left[ \right]$  日

備考  
常勤役員等の略歴については、別紙による。

常勤役員等の略歴書

現 住 所	津市広明町13番地		
氏 名	三重 太郎	生 年 月 日	昭和24年4月12日生
職 名	代表取締役		
	期 間	従 事 し た 職 務 内 容	
職	自 昭和61年 4月 1日 至 平成15年 3月 31日	三重土木(有)入社、土木部勤務、土木工事に従事	
	自 平成15年 4月 1日 至 平成18年 8月 31日	三重土木(株)土木部工事課長に就任	
	自 平成18年 9月 1日 至 平成21年 1月 9日	エム・アイ・イー土木(株)土木部長に就任	
	自 平成21年 1月 10日 至 平成23年 8月 31日	エム・アイ・イー土木(株)取締役就任	
	自 平成23年 9月 1日 至 令和 7年 2月 現在日	エム・アイ・イー土木(株)代表取締役に就任 現在に至る	
歴	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
賞 罰	年 月 日	賞 罰 の 内 容	
		なし	
上記のとおり相違ありません。			
令和7年 2月 5日		氏 名	三重 太郎

記載要領

※ 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

経營業務の管理責任者を除き、役員等の一覧表に記載されたものについて、同様に作成してください。なお株主、顧問、相談役について、署名は不要です。

(用紙A4)

許可申請者  $\left( \begin{array}{c} \text{法人の役員等} \\ \text{本} \text{---} \text{人} \\ \text{法} \text{---} \text{定} \text{---} \text{代} \text{---} \text{理} \text{---} \text{人} \\ \text{法} \text{---} \text{定} \text{---} \text{代} \text{---} \text{理} \text{---} \text{人} \text{の} \text{役} \text{員} \text{等} \end{array} \right)$  の住所、生年月日等に関する調書

住 所	津市桜橋3丁目445番34号		
氏 名	山田 一郎	生 年 月 日	昭和34年 5月 15日生
役 名 等	取締役		
賞	年 月 日	賞 罰 の 内 容	
		なし	
罰			
上記のとおり相違ありません。			
令和 7年 2月 4日		氏 名	山田 一郎

記載要領

- 「  $\left( \begin{array}{c} \text{法人の役員等} \\ \text{本} \text{---} \text{人} \\ \text{法} \text{---} \text{定} \text{---} \text{代} \text{---} \text{理} \text{---} \text{人} \\ \text{法} \text{---} \text{定} \text{---} \text{代} \text{---} \text{理} \text{---} \text{人} \text{の} \text{役} \text{員} \text{等} \end{array} \right)$  については、不要のものを消すこと。
- 法人である場合においては、法人の役員、顧問、相談役又は総株主の議決権の100分の5以上を有する株主若しくは出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者（個人であるものに限る。以下「株主等」という。）について記載すること。
- 株主等については、「役名等」の欄には「株主等」と記載することとし、「賞罰」の欄及び確認欄への記載を要しない。
- 顧問及び相談役については、「賞罰」の欄及び確認欄への記載を要しない。
- 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。
- 様式第7号別紙又は様式第7号の2別紙に記載のある者については、本様式の作成を要しない。

建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書

住	所	伊賀市四十九町2802		
氏	名	桑名一郎	生 年 月 日	昭和42年 4月 12日生
営 業 所	名	伊賀営業所		
職	名	営業所長		
賞    罰	年 月 日	賞 罰 の 内 容		
		なし		
上記のとおり相違ありません。				
		令和 7年 2月 5日	氏 名	桑名 一郎

記載要領

「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

## 【申請事由】業種追加

(前提条件)

更新後の状態【「土木(特定)」、「建築(一般)」、「とび土工(特定)」、舗装(特定)の許可】から、新たに「管(特定)」と「水道(特定)」の許可を受けようとする場合

### 【法定書類(①～⑱)、建設業法に基づく閲覧に供しない書類(□)】

- ①建設業許可申請書(様式第1号)
- ②別紙一(役員等の一覧表)
- ③別紙二(1)営業所一覧表(新規許可等)
- ④別紙四(営業所技術者等一覧表)
- ⑤工事経歴書(様式第2号)
- ⑥直前3年の各事業年度における工事施工金額(様式第3号)
- ⑦使用人数(様式第4号)
- ⑧誓約書(様式第6号)
- ⑨健康保険等の加入状況(様式第7号の3)
- ⑩建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表(様式第11号)
- ⑪常勤役員等(経營業務の管理責任者等)証明書(様式第7号)
- ⑫常勤役員等の略歴書(様式第7号別紙)
- ⑬営業所技術者等証明書(新規・変更)(様式第8号)
- ⑭資格証明書(写)または監理技術者資格者証(写)
- ⑮許可申請者の住所、生年月日等に関する調書(様式第12号)
- ⑯建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書(様式第13号)
- ⑰市区町村発行の「身分証明書」及び法務局発行の「登記されていないことの証明書」(役員、令3条の使用人とも)
- ⑱健康保険等の加入状況を証する書面

※見本様式では⑭、⑰、⑱及び法定書類の確認資料は、記載を省略しています。

※業種追加に際して、許可申請時以降において変更がない想定より、常勤性の確認資料、経營業務の管理責任者経験の確認資料及び商業登記の履歴事項全部証明書については提出省略とし、その記載も省略しています。

※令3条の使用人一覧表と令3条の使用人調書については業種追加において従たる営業所に変更がない場合も作成し提出して頂く必要があります。

**※営業所の確認資料は業種追加の場合は不要です。**

※特定の許可にかかる財産要件については直前の決算において満たしている前提です。

建設業許可申請書

【作成見本】業種追加

この申請書により、建設業の許可を申請します。この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。

令和7年 3 月 24 日

地方整備局長 北海道開発局長 三重県 知事 殿

申請者 三重県津市桜橋3丁目446番34号 エム・アイ・イー土木株式会社 代表取締役 三重太郎

行政庁側記入欄 大臣 コード 知事 国土交通大臣 許可 ( 般 - ) 第 号 許可年月日 令和 年 月 日 申請の区分 申請年月日

許可を受けようとする建設業 申請時において既に許可を受けている建設業 商号又は名称のフリガナ 商号又は名称 代表者又は個人の氏名のフリガナ 代表者又は個人の氏名 主たる営業所の所在地 主たる営業所の地 郵便番号

法人又は個人の別 兼業の有無 資本金額又は出資総額 法人番号 建設業以外に行っている営業の種類

許可換えの区分 大臣 コード 知事 国土交通大臣 許可 ( 般 - ) 第 号 旧許可年月日 令和 年 月 日

役員等、営業所及び営業所技術者等（建設業法第7条第2号に規定する営業所技術者及び同法第15条第2号に規定する特定営業所技術者をいう。以下同じ。）については別紙による。連絡先

所属等 総務課 氏名 三重 一郎 電話番号 059-224-2660 ファックス番号 059-224-3290





## 営業所技術者等一覧表

令和7年3月24日

営業所の名称	フリガナ 営業所技術者等の氏名	建設工事の種類	有資格区分
本 社	イセ サブロウ 伊勢 三郎	土-9、と-9、管-9 舗-9、水-9	1 3 2 9
本 社	スズカ シロウ 鈴鹿 四郎	建-7	2 0 3 8
伊賀営業所	クワナ ゴロウ 桑名 五郎	土-9、と-9、管-9 舗-9、水-9	1 3 2 9





直前3年の各事業年度における工事施工金額

（税込・**税抜**／単位：千円）

事業年度	注 の 区 分	許可に係る建設工事の施工金額				その他の建設工事の施工金額	合計
		土木 一式 工事	建築 一式 工事	とび・土工・ コンクリート 工事	管 工事		
第 32 期 令和 3 年 12 月 1 日から 令和 4 年 11 月 30 日まで	元請	公共	358,507	5,200	0	0	
		民間	55,264	45,200	1,699	0	
	下請		0	55,623	1,211	0	
		計	413,771	106,023	2,910	0	
第 33 期 令和 4 年 12 月 1 日から 令和 5 年 11 月 30 日まで	元請	公共	267,083	0	1,523	0	
		民間	45,489	68,900	283	0	
	下請		0	29,250	1,306	0	
		計	312,572	98,150	3,112	0	
第 34 期 令和 5 年 12 月 1 日から 令和 6 年 11 月 30 日まで	元請	公共	378,532	3,800	1,190	0	
		民間	70,248	99,890	2,992	5,000	
	下請		0	0	606	7,900	
		計	448,780	103,690	4,788	12,900	
第 期 平成 年 月 日から 令和 年 月 日まで	元請	公共					
		民間					
	下請						
		計					
第 期 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	元請	公共					
		民間					
	下請						
		計					
第 期 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	元請	公共					
		民間					
	下請						
		計					

記載要領

- この表には、申請又は届出をする日の直前3年の各事業年度に完成した建設工事の請負代金の額を記載すること。
- 「税込・税抜」については、該当するものに丸を付すこと。
- 「許可に係る建設工事の施工金額」の欄は、許可に係る建設工事の種類ごとに区分して記載し、「その他の建設工事の施工金額」の欄は、許可を受けていない建設工事について記載すること。
- 記載すべき金額は、千円単位をもつて表示すること。  
ただし、会社法（平成17年法律第86号）第2条第6号に規定する大会社にあつては、百万円単位をもつて表示することができる。この場合、「（単位：千円）」とあるのは「（単位：百万円）」として記載すること。
- 「公共」の欄は、国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第一に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）及び第18条に規定する法人が注文者である施設又は工作物に関する建設工事の合計額を記載すること。
- 「許可に係る建設工事の施工金額」に記載する建設工事の種類が5業種以上にわたるため、用紙が2枚以上になる場合は、「その他の建設工事の施工金額」及び「合計」の欄は、最終ページにのみ記載すること。
- 当該工事に係る実績が無い場合においては、欄に「0」と記載すること。

直前3年の各事業年度における工事施工金額

（税込・税抜／単位：千円）

事業年度	注 の 区 分	許可に係る建設工事の施工金額				その他の建設工事の施工金額	合計
		舗装工事	水道施設工事	工事	工事		
第 32 期 令和 3 年 12 月 1 日から	元請	公共	15,238	0		0	378,945
		民間	0	0		0	102,163
	下請		176,190	0		0	233,024
令和 4 年 11 月 30 日まで	計		191,428	0		0	714,132
第 33 期 令和 4 年 12 月 1 日から	元請	公共	186,500	0		0	455,106
		民間	0	0		0	114,672
	下請		230,500	0		0	261,056
令和 5 年 11 月 30 日まで	計		417,000	0		0	830,834
第 34 期 令和 5 年 12 月 1 日から	元請	公共	62,381	0		0	445,903
		民間	5,655	0		0	183,785
	下請		223,095	0		0	231,601
令和 6 年 11 月 30 日まで	計		291,131	0		0	861,289
第 期 平成 年 月 日から	元請	公共					
		民間					
	下請						
令和 年 月 日まで	計						
第 期 令和 年 月 日から	元請	公共					
		民間					
	下請						
令和 年 月 日まで	計						
第 期 令和 年 月 日から	元請	公共					
		民間					
	下請						
令和 年 月 日まで	計						

記載要領

- この表には、申請又は届出をする日の直前3年の各事業年度に完成した建設工事の請負代金の額を記載すること。
- 「税込・税抜」については、該当するものに丸を付すこと。
- 「許可に係る建設工事の施工金額」の欄は、許可に係る建設工事の種類ごとに区分して記載し、「その他の建設工事の施工金額」の欄は、許可を受けていない建設工事について記載すること。
- 記載すべき金額は、千円単位をもつて表示すること。  
ただし、会社法（平成17年法律第86号）第2条第6号に規定する大会社にあつては、百万円単位をもつて表示することができる。この場合、「（単位：千円）」とあるのは「（単位：百万円）」として記載すること。
- 「公共」の欄は、国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第一に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）及び第18条に規定する法人が注文者である施設又は工作物に関する建設工事の合計額を記載すること。
- 「許可に係る建設工事の施工金額」に記載する建設工事の種類が5業種以上にわたるため、用紙が2枚以上になる場合は、「その他の建設工事の施工金額」及び「合計」の欄は、最終ページにのみ記載すること。
- 当該工事に係る実績が無い場合においては、欄に「0」と記載すること。

令和7年3月24日

使 用 人 数

営業所の名称	技術関係使用人		事務関係使用人	合計
	建設業法第7条第2号イ、ロ若しくはハ又は同法第15条第2号イ若しくはハに該当する者	その他の技術関係使用人		
本社	5人	1人	2人	8人
伊賀営業所	2人	0人	1人	3人
合計	7人	1人	3人	11人

記載要領

- この表には、法第5条の規定（法第17条において準用する場合を含む。）に基づく許可の申請の場合は、当該申請をする日、法第11条第3項（法第17条において準用する場合を含む。）の規定に基づく届出の場合は、当該事業年度の終了の日において建設業に従事している使用人数を、営業所ごとに記載すること。
- 「使用人」は、役員、職員を問わず雇用期間を特に限定することなく雇用された者（申請者が法人の場合は常勤の役員を、個人の場合はその事業主を含む。）をいう。
- 「その他の技術関係使用人」の欄は、法第7条第2号イ、ロ若しくはハ又は法第15条第2号イ若しくはハに該当する者ではないが、技術関係の業務に従事している者の数を記載すること。

誓 約 書

$\left\{ \begin{array}{c} \text{申 請 者} \\ \text{譲 受 人} \\ \text{合併存続法人} \\ \text{分割承継法人} \end{array} \right\}$ 、 $\left\{ \begin{array}{c} \text{申 請 者} \\ \text{譲 受 人} \\ \text{合併存続法人} \\ \text{分割承継法人} \end{array} \right\}$  の役員等及び建設業法施行令第3条に規定する

使用人並びに法定代理人及び法定代理人の役員等は、建設業法第8条各号（同法第17条において準用される場合を含む。）に規定されている欠格要件に該当しないことを誓約します。

令和 7年 3月 24日

申 請 者 三重県津市桜橋3丁目446番34号  
~~譲 受 人~~ エム・アイ・イー土木株式会社  
 合併存続法人 代表取締役 三重太郎  
~~分割承継法人~~

~~地方整備局長~~  
~~北海道開発局長~~  
 三重県知事 殿

記載要領

$\left\{ \begin{array}{c} \text{申 請 者} \\ \text{譲 受 人} \\ \text{合併存続法人} \\ \text{分割承継法人} \end{array} \right\}$ 、 $\left[ \begin{array}{c} \text{申 請 者} \\ \text{譲 受 人} \\ \text{合併存続法人} \\ \text{分割承継法人} \end{array} \right]$ 、 $\left[ \begin{array}{c} \text{地方整備局長} \\ \text{北海道開発局長} \\ \text{知事} \end{array} \right]$  については不要なものを消すこと

健康保険等の加入状況

- ① 健康保険等の加入状況は下記のとおりです。
- ② 下記のとおり、健康保険等の加入状況に変更があつたので、届出をします。

令和7年3月24日

~~地方整備局長~~  
~~北海道開発局長~~  
三重県 知事 殿

申請者  
届出者

三重県津市桜橋3丁目446番34号  
エム・アイ・イー土木株式会社  
代表取締役 三重 太郎

許可番号 ~~国土交通大臣~~ 許可（~~一般~~ - 06）第 099999号 令和 07年 03月 10日  
三重県 知事

（営業所毎の保険加入の有無）

営業所の名称	従業員数	保険加入の有無			事業所整理記号等	
		健康保険	厚生年金保険	雇用保険	健康保険	厚生年金保険
本社	( 8 人 ) ( 4 人 )	1	1	1	健康保険 01エアイ 01234	厚生年金保険 01エアイ 01234
伊賀営業所	( 3 人 ) ( 0 人 )	3	3	3	健康保険 本店一括	厚生年金保険 本店一括
	( 人 )				健康保険	厚生年金保険
	( 人 )				健康保険	厚生年金保険
	( 人 )				健康保険	厚生年金保険
	( 人 )				健康保険	厚生年金保険
合計	( 11 人 ) ( 4 人 )					

記載上の注意事項について

「保険加入の有無」の欄について

「健康保険」の欄については、適用事業所になったことについて日本年金機構（協会けんぽ）又は組合管掌健康保険の健康保険組合に対する届出を行っている場合は「1」を、従業員が4人以下である個人事業主の場合や、建設業に係る国民健康保険組合に加入している等の健康保険の適用が除外される場合は「2」を、健康保険法（大正11年法律第70号）第34条第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所（同条第2項の規定により適用事業所でなくなったものとみなされるものに限る。以下同じ。）については「3」を記入します。

「厚生年金保険」の欄については、適用事業所になったことについて日本年金機構に対する届出を行っている場合は「1」を、従業員が4人以下である個人事業主の場合等の厚生年金保険法の適用が除外される場合は「2」を、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第8条の2第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所（同条第2項の規定により適用事業所でなくなったものとみなされるものに限る。以下同じ。）については「3」を記入します。

「雇用保険」の欄については、適用事業所になったことについて公共職業安定所の長に対する届出を行っている場合は「1」を、従業員が1人も雇用されていない場合等の雇用保険の適用が除外される場合は「2」を、労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）第9条の規定による継続事業の一括の認可に係る営業所については「3」を記入してください。

「事業所整理記号等」の欄について

「健康保険」の欄については、事業所整理記号及び事業所番号（健康保険組合にあっては健康保険組合名）を記載してください。

「厚生年金保険」の欄については、事業所整理記号及び事業所番号を記載してください。  
※建設業に係る国民健康保険組合（三重県建設国民健康保険組合、全国建設工事業国民健康保険組合、全国土木建築国民健康保険組合等）に加入している場合は、健康保険組合名を記載してください。

※協会けんぽと建設業に係る国民健康保険組合の両方に加入している場合は、協会けんぽについて記入してください。  
※事業所整理記号等について、個人の保険証には記載されていないので、日本年金機構から発行される「保険料納入告知額・領収済額通知書」「適用通知書」「納入告知書」等で確認してください。

※協会けんぽの場合で、健康保険と厚生年金に共に加入している場合は、「健康保険」「厚生年金保険」の欄に同一の事業所整理記号及び事業所番号を記載することになります。

「雇用保険」の欄については、労働保険番号を記載してください。

※労働保険番号について、自社で申告納付している場合、「労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書」「納付書・領収証書」「雇用保険適用事業所設置届事業主控」等で確認してください。また、労働保険事務組合に委託している場合、「労働保険料等領収書」「労働保険料等納入通知書」「雇用保険適用事業所設置届事業主控」等で確認してください。



常勤役員等（経營業務の管理責任者等）証明書

(1) 下記の者は、建設業に関し、次のとおり第7条第1号イ  $\left\{ \begin{matrix} (1) \\ (2) \\ (3) \end{matrix} \right\}$  に掲げる経験を有することを証明します。

役職名等 **取締役、代表取締役**  
経験年数 **平成21年1月から令和7年2月まで満16年1月**  
証明者と被証明者との関係 **役員**  
備考

令和 7年 3月 24日

証明者 三重県津市桜橋3丁目446番34号  
エム・アイ・イー土木株式会社  
代表取締役 三重太郎

(2) 下記の者は、許可申請者  $\left\{ \begin{matrix} \text{の常勤の役員} \\ \text{本人} \\ \text{の支配人} \end{matrix} \right\}$  で第7条第1号イ  $\left\{ \begin{matrix} (1) \\ (2) \\ (3) \end{matrix} \right\}$  に該当する者であることに相違ありません。

令和 7年 3月 24日

~~地方整備局長~~  
~~北海道開発局長~~  
三重県 知事 殿

申請者 三重県津市桜橋3丁目446番34号  
エム・アイ・イー土木株式会社  
代表取締役 三重太郎  
~~届出者~~

申請又は届出の区分  $\left[ \begin{matrix} \text{項番} \\ 1 \\ 7 \\ 3 \end{matrix} \right]$  (1. 新規 2. 変更 3. 常勤役員等の更新等)

変更又は追加の年月日 令和 年 月 日

大臣知事コード 許可年月日  
許可番号  $\left[ \begin{matrix} 1 \\ 8 \\ 2 \\ 4 \end{matrix} \right]$  国土交通大臣 三重県知事 許可 (一般 -  $\left[ \begin{matrix} 0 \\ 6 \end{matrix} \right]$ ) 第  $\left[ \begin{matrix} 0 \\ 9 \\ 9 \\ 9 \\ 9 \\ 9 \end{matrix} \right]$  号 令和  $\left[ \begin{matrix} 0 \\ 7 \\ 0 \\ 3 \\ 1 \\ 0 \end{matrix} \right]$  日

◎【新規・変更後・常勤役員等の更新等】

氏名のフリガナ  $\left[ \begin{matrix} 1 \\ 9 \\ \text{ミ} \\ \text{エ} \end{matrix} \right]$  元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕  
氏名  $\left[ \begin{matrix} 2 \\ 0 \\ \text{三} \\ \text{重} \\ \text{太} \\ \text{郎} \end{matrix} \right]$  生年月日  $\left[ \begin{matrix} 13 \\ S \\ \text{2} \\ 4 \end{matrix} \right]$  年  $\left[ \begin{matrix} 16 \\ 0 \\ 4 \end{matrix} \right]$  月  $\left[ \begin{matrix} 18 \\ 1 \\ 2 \end{matrix} \right]$  日  
住所 津市広明町13番地

◎【変更前】

氏名  $\left[ \begin{matrix} 2 \\ 1 \\ \text{ } \end{matrix} \right]$  元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕  
生年月日  $\left[ \begin{matrix} 13 \\ \text{ } \\ \text{ } \\ \text{ } \end{matrix} \right]$  年  $\left[ \begin{matrix} 16 \\ \text{ } \\ \text{ } \end{matrix} \right]$  月  $\left[ \begin{matrix} 18 \\ \text{ } \\ \text{ } \end{matrix} \right]$  日

備考  
常勤役員等の略歴については、別紙による。

常勤役員等の略歴書

現 住 所	津市広明町13番地		
氏 名	三重 太郎	生 年 月 日	昭和24年4月12日生
職 名	代表取締役		
	期 間	従 事 し た 職 務 内 容	
職	自 昭和61年 4月 1日 至 平成15年 3月 31日	三重土木(有)入社、土木部勤務、土木工事に従事	
	自 平成15年 4月 1日 至 平成18年 8月 31日	三重土木(株) 土木部工事課長に就任	
	自 平成18年 9月 1日 至 平成21年 1月 9日	エム・アイ・イー土木(株) 土木部長に就任	
	自 平成21年 1月 10日 至 平成23年 8月 31日	エム・アイ・イー土木(株) 取締役就任	
	自 平成23年 9月 1日 至 令和7年 3月 現在日	エム・アイ・イー土木(株) 代表取締役に就任 現在に至る	
歴	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
賞 罰	年 月 日	賞 罰 の 内 容	
		なし	
上記のとおり相違ありません。			
令和7年 3月 12日		氏 名 三 重 太 郎	

記載要領

※ 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。



経営業務の管理責任者を除き、役員等の一覧表に記載されたものについて、同様に作成してください。なお株主、顧問、相談役について、署名は不要です。

(用紙A4)

許可申請者  $\left( \begin{array}{c} \text{法人の役員等} \\ \text{本} \text{---} \text{人} \\ \text{法} \text{---} \text{定} \text{---} \text{代} \text{---} \text{理} \text{---} \text{人} \\ \text{法定代理人の役員等} \end{array} \right)$  の住所、生年月日等に関する調書

住 所	津市桜橋3丁目445番34号		
氏 名	山田 一郎	生 年 月 日	昭和34年 5月 15日生
役 名 等	取締役		
賞	年 月 日	賞 罰 の 内 容	
		なし	
罰			
上記のとおり相違ありません。			
令和 7年 3月 12日		氏 名	山田 一郎

記載要領

- 「  $\left( \begin{array}{c} \text{法人の役員等} \\ \text{本} \text{---} \text{人} \\ \text{法} \text{---} \text{定} \text{---} \text{代} \text{---} \text{理} \text{---} \text{人} \\ \text{法定代理人の役員等} \end{array} \right)$  」については、不要のものを消すこと。
- 法人である場合においては、法人の役員、顧問、相談役又は総株主の議決権の100分の5以上を有する株主若しくは出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者（個人であるものに限る。以下「株主等」という。）について記載すること。
- 株主等については、「役名等」の欄には「株主等」と記載することとし、「賞罰」の欄及び確認欄への記載を要しない。
- 顧問及び相談役については、「賞罰」の欄及び確認欄への記載を要しない。
- 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。
- 様式第7号別紙又は様式第7号の2別紙に記載のある者については、本様式の作成を要しない。

建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書

住	所	伊賀市四十九町2802		
氏	名	桑名一郎	生 年 月 日	昭和42年 4月 12日生
営 業 所	名	伊賀営業所		
職	名	営業所長		
賞    罰	年 月 日	賞 罰 の 内 容		
		なし		
上記のとおり相違ありません。				
		令和7年 3月 12日	氏 名	桑名 一郎

記載要領

「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

## 【変更届出事由】経營業務の管理責任者の変更

(前提条件)

更新後の状態から、経營業務の管理責任者を「三重太郎」から「川田二郎」に交代

【法定書類（①～③）、確認資料（◆）、建設業法に基づく閲覧に供しない書類（□）】

①変更届出書（様式第22号の2：第2面省略可）

□②常勤役員等（経營業務の管理責任者等）証明書（様式第7号）

□③常勤役員等の略歴書（様式第7号別紙）

◆経験の確認資料（必要年数分）：契約書等の工事請負の実態がわかるもの、

◆経験期間の確認資料（必要年数分）：履歴事項全部証明書

※個人事業主の場合は、所得税の確定申告書

◆常勤性の確認資料：健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書等

※個人事業主の場合は、所得税の確定申告書

（詳細は、建設業許可申請の手引P52～54を参照）

◆経験時の常勤性の確認資料：「厚生年金被保険者記録照会回答票」など

※個人事業主の場合は、所得税の確定申告書及び所得証明書ほか

（詳細は、建設業許可申請の手引P52～54を参照）

※見本様式では確認資料は添付を省略しています。

※健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書、健康保険被保険者証等のコピーを提出される際は、個人情報保護の観点から、被保険者整理番号、基礎年金番号、保険者番号及び被保険者等記号・番号部分（保険証に二次元バーコードがある場合は、二次元バーコードを含みます）にマスキングを施したうえで、提出してください。なお、健康保険被保険者証の場合は、裏面の現住所の記載を含めて両面の写しを提出してください。

また、健康保険被保険者証の裏面の臓器提供に関する意思表示の箇所については隠したうえで、その写しを提出してください。

表面に現住所記載の有る国民健康保険被保険者証及び国保組合の保険証の場合、裏面のコピーは不要ですが、勤務先が特定できる資料が必要です。

変更届出書 (第一面)

【作成見本】 変更届：経営業務の管理責任者の変更

下記のとおり、(1)商号又は名称 (2)営業所の名称、所在地又は業種 (3)資本金額 (4)役員等の氏名 (5)個人業者の氏名 (6)支配人の氏名 (7)建設業法施行令第3条に規定する使用人 (8)建設業法第7条第2号に規定する営業所技術者 建設業法第15条第2号に規定する特定営業所技術者 について変更があつたので届出をします。

令和 7年 3月 24日

地方整備局長 北海道開発局長 三重県 知事 殿

三重県津市桜橋3丁目446番34号 エム・アイ・イーエム株式会社 代表取締役 三重太郎

届出者

大臣 知事 コード 許可年月日 許可番号 3524 国士交通大臣 三重県知事 許可(一般) 06 第09999号 令和07年03月10日 法人番号 365000020240001

Table with 5 columns: 届出事項, 変更前, 変更後, 変更年月日, 備考. Row 1: 役員等の変更, 代表取締役 三重 太郎, 取締役 川田 二郎, 令和7年3月15日, 経営業務の管理責任者交代

変更の内容が、次の◎【商号又は名称、代表者又は個人の氏名、主たる営業所の所在地、資本金額等の変更に関する入力事項】又は第二面の◎【営業しようとする建設業、従たる営業所の所在地の変更、新設、廃止に関する入力事項】の各欄に掲げる事項に係る場合には、該当する欄にも変更後の内容を記入すること。

◎【商号又は名称、代表者又は個人の氏名、主たる営業所の所在地、資本金額等の変更に関する入力事項】 商号又は名称のフリガナ 37 商号又は名称 38 代表者又は個人の氏名のフリガナ 39 代表者又は個人の氏名 40 主たる営業所の所在地市区町村 41 都道府県名 市区町村名 主たる営業所の所在地 42 郵便番号 43 電話番号 44 資本金額又は出資総額 (千円)

連絡先 所属等 総務課 氏名 三重 一郎 電話番号 059-224-2660 ファックス番号 059-224-3290

常勤役員等（経營業務の管理責任者等）証明書

(1) 下記の者は、建設業に関し、次のとおり第7条第1号イ  $\left\{ \begin{matrix} (1) \\ (2) \\ (3) \end{matrix} \right\}$  に掲げる経験を有することを証明します。

役職名等 **取締役**  
経験年数 **平成23年9月から令和7年2月まで満13年5月**  
証明者と被証明者との関係 **役員**  
備考

令和 7年 3月 24日

三重県津市桜橋3丁目446番34号  
エム・アイ・イー土木株式会社  
代表取締役 三重太郎  
証明者 \_\_\_\_\_

(2) 下記の者は、許可申請者  $\left\{ \begin{matrix} \text{の常勤の役員} \\ \text{本人} \\ \text{の支配人} \end{matrix} \right\}$  で第7条第1号イ  $\left\{ \begin{matrix} (1) \\ (2) \\ (3) \end{matrix} \right\}$  に該当する者であることに相違ありません。

令和 7年 3月 24日

~~地方整備局長~~  
~~北海道開発局長~~  
三重県 知事 殿

申請者  
届出者 \_\_\_\_\_  
三重県津市桜橋3丁目446番34号  
エム・アイ・イー土木株式会社  
代表取締役 三重太郎

申請又は届出の区分  $\left[ \begin{matrix} \text{項番} \\ 1 \\ 7 \\ 2 \end{matrix} \right]$  (1. 新規 2. 変更 3. 常勤役員等の更新等)

変更又は追加の年月日 令和 7年 3月 15日

大臣知事コード \_\_\_\_\_ 許可年月日 \_\_\_\_\_  
許可番号  $\left[ \begin{matrix} 1 \\ 8 \\ 2 \\ 4 \end{matrix} \right]$  国土交通大臣 三重県知事 許可 (一般 -  $\left[ \begin{matrix} 0 \\ 6 \end{matrix} \right]$ ) 第  $\left[ \begin{matrix} 0 \\ 9 \\ 9 \\ 9 \\ 9 \\ 9 \end{matrix} \right]$  号 令和  $\left[ \begin{matrix} 0 \\ 7 \end{matrix} \right]$  年  $\left[ \begin{matrix} 0 \\ 3 \end{matrix} \right]$  月  $\left[ \begin{matrix} 1 \\ 0 \end{matrix} \right]$  日

◎【新規・変更後・常勤役員等の更新等】

氏名のフリガナ  $\left[ \begin{matrix} 1 \\ 9 \\ カ \\ ワ \end{matrix} \right]$  元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕  
氏名  $\left[ \begin{matrix} 2 \\ 0 \\ 川 \\ 田 \\ \square \\ 二 \\ 郎 \\ \square \\ \square \\ \square \\ \square \end{matrix} \right]$  生年月日  $\left[ \begin{matrix} 13 \\ S \\ 14 \\ 3 \\ 16 \\ 5 \\ 18 \\ 0 \\ 2 \\ 2 \end{matrix} \right]$  日  
住所 津市栄町1丁目891番地

◎【変更前】

氏名  $\left[ \begin{matrix} 2 \\ 1 \\ 三 \\ 重 \\ \square \\ 太 \\ 郎 \\ \square \\ \square \\ \square \\ \square \end{matrix} \right]$  元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕  
生年月日  $\left[ \begin{matrix} 13 \\ S \\ 14 \\ 2 \\ 16 \\ 4 \\ 18 \\ 0 \\ 4 \\ 1 \\ 2 \end{matrix} \right]$  日

備考  
常勤役員等の略歴については、別紙による。

常勤役員等の略歴書

現 住 所	津市栄町1丁目891番地			
氏 名	川田 二郎	生 年 月 日	昭和35年2月2日生	
職 名	取締役			
	期 間	従 事 し た 職 務 内 容		
職	自 昭和62年 4月 1日 至 平成16年 3月 31日	三重土木(有)入社、土木部勤務、土木工事に従事		
	自 平成16年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日	三重土木(株) 土木部工務課長に就任		
	自 平成21年 1月 1日 至 平成23年 9月 10日	エム・アイ・イー土木(株) 土木部長に就任		
	自 平成23年 9月 11日 至 令和 7年 3月 現在日	エム・アイ・イー土木(株) 取締役に就任 現在に至る		
歴	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	賞 罰	年 月 日	賞 罰 の 内 容	
			なし	
上記のとおり相違ありません。				
令和 6年 2月 5日		氏 名	川田 二郎	

記載要領

※ 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

## 【変更届出事由】 営業所技術者等の変更

(前提条件)

更新後の状態から、営業所技術者等を「伊勢三郎」から「松阪六郎」に交代

【法定書類（①～④）、確認資料（◆）、建設業法に基づく閲覧に供しない書類（□）】

- ①変更届出書（様式第22号の2：第2面省略可）
  - ②営業所技術者等一覧表（別紙四）
  - ③営業所技術者等証明書（新規・変更）（様式第8号）
  - ④資格証明書（写）または監理技術者資格者証（写）
  - ◆常勤性の確認資料：健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書等
    - ※個人事業主の場合は、所得税の確定申告書
- （詳細は、建設業許可申請の手引P52～54を参照）

※見本様式では④及び確認資料は添付を省略しています。

※見本様式は特定建設業の場合を想定しています。

一般建設業の場合においては、法第7条第2号イを要件とする場合は実務経験証明書（様式第9号）及び指定学科の卒業・修了証明書、ロの場合は実務経験証明書（様式第9号）、ハ（有資格区分11以降）の場合は、該当する資格証明書（写）または監理技術者資格者証（写）となります。

※常勤性の確認において、健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書、健康保険被保険者証等のコピーを提出される際は、個人情報保護の観点から、被保険者整理番号、基礎年金番号、保険者番号及び被保険者等記号・番号部分（保険証に二次元バーコードがある場合は、二次元バーコードを含みます）にマスキングを施したうえで、提出してください。なお、健康保険被保険者証の場合は、裏面の現住所の記載を含めて両面の写しを提出してください。

また、健康保険被保険者証の裏面の臓器提供に関する意思表示の箇所については隠したうえで、その写しを提出してください。

表面に現住所記載の有る国民健康保険被保険者証及び国保組合の保険証の場合、裏面のコピーは不要ですが、勤務先が特定できる資料が必要です。

※実務経験証明における技術者要件の確認資料は、実務経験証明書に記載した工事について、その工事請負の実態がわかるもの（契約書等）と期間中に会社に在籍していたことが確認できる書類（厚生年金保険の被保険者記録照会回答票等）になります。



## 営業所技術者等一覧表

令和7年3月24日

営業所の名称	フリガナ 営業所技術者等の氏名	建設工事の種類	有資格区分
本 社	マツサカ ロクロウ 松阪 六郎	士-9、と-9、舗-9	1 3
本 社	スズカ シロウ 鈴鹿 四郎	建-7	2 0 3 8
伊賀営業所	クワナ ゴロウ 桑名 五郎	士-9、と-9、舗-9	1 3



営業所技術者等証明書 (新規・変更)

- (1) 下記のとおり、  

{	建設業法第7条第2号	}
	建設業法第15条第2号	

に規定する営業所技術者等を営業所に置いていることに相違ありません。
- (2) 下記のとおり、営業所技術者等の交替に伴う削除の届出をします。

令和 7年 3月 24日

~~地方整備局長~~  
~~北海道開発局長~~  
 三重県 知事 殿

~~申請者~~  
 届出者 三重県津市桜橋3丁目446番34号  
エム・アイ・イー土木株式会社  
代表取締役 三重太郎

区 分  6  1  4 ( 1. 新規許可等 2. 営業所技術者等の担当業種又は有資格区分の変更 3. 営業所技術者等の追加 4. 営業所技術者等の交替に伴う削除 5. 営業所技術者等が置かれる営業所のみの変更 )

大臣コード

許可番号  6  2  2  4 ~~国土交通大臣~~ 許可 ( 一般 -  0  6 ) 第  0  9  9  9  9  9 号 令和  0  7 年  0  3 月  1  0 日

記

氏名	項番 <input type="checkbox"/> 6 <input type="checkbox"/> 3	フリガナ (フリガナ) <u>イセ</u> <u>サブ</u> <u>ロウ</u>	元号 [令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M]
		<u>伊</u> <u>勢</u> <u>三</u> <u>郎</u>	生年月日 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 2 年 <input type="checkbox"/> 0 <input type="checkbox"/> 5 月 <input type="checkbox"/> 0 <input type="checkbox"/> 5 日
今後担当する建設工事の種類	<input type="checkbox"/> 6 <input type="checkbox"/> 4	土 建 大 左 と 石 屋 電 管 夕 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解	
現在担当している建設工事の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 9	<input checked="" type="checkbox"/> 9	
有資格区分	<input type="checkbox"/> 6 <input type="checkbox"/> 5	<input checked="" type="checkbox"/> 1 <input checked="" type="checkbox"/> 3	
変更、追加又は削除の年月日	<u>令和7年 3月 12日</u>		営業所の名称 (旧所属) <u>本社</u>
営業所技術者等の住所	<u>津市栄町1-954</u>		営業所の名称 (新所属)

氏名	項番 <input type="checkbox"/> 6 <input type="checkbox"/> 3	フリガナ (フリガナ)	元号 [令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M]
			生年月日 <input type="checkbox"/> 年 <input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 日
今後担当する建設工事の種類	<input type="checkbox"/> 6 <input type="checkbox"/> 4	土 建 大 左 と 石 屋 電 管 夕 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解	
現在担当している建設工事の種類			
有資格区分	<input type="checkbox"/> 6 <input type="checkbox"/> 5		
変更、追加又は削除の年月日	<u>令和 年 月 日</u>		営業所の名称 (旧所属)
営業所技術者等の住所			営業所の名称 (新所属)

氏名	項番 <input type="checkbox"/> 6 <input type="checkbox"/> 3	フリガナ (フリガナ)	元号 [令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M]
			生年月日 <input type="checkbox"/> 年 <input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 日
今後担当する建設工事の種類	<input type="checkbox"/> 6 <input type="checkbox"/> 4	土 建 大 左 と 石 屋 電 管 夕 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解	
現在担当している建設工事の種類			
有資格区分	<input type="checkbox"/> 6 <input type="checkbox"/> 5		
変更、追加又は削除の年月日	<u>令和 年 月 日</u>		営業所の名称 (旧所属)
営業所技術者等の住所			営業所の名称 (新所属)

## 【変更届出事由】 役員の變更

(前提条件)

更新後の状態から、取締役「山田一郎」が退任し、新たに「熊野七里」が取締役に就任した場合

### 【法定書類(①～⑥))、建設業法に基づく閲覧に供しない書類(□)】

- ①変更届出書(様式第22号の2:第2面省略可)
  - ②役員等の一覧表(別紙一)
  - ③誓約書(様式第6号)
  - ④許可申請者の住所、生年月日等に関する調書(様式第12号)
  - ⑤市区町村発行の「身分証明書」及び法務局発行の「登記されていないことの証明書」
  - ⑥履歴事項全部証明書
- ※見本様式では⑤、⑥は添付を省略しています。

変更届出書 (第一面)

【作成見本】

変更届：役員等の氏名

00006

下記のとおり、(1)商号又は名称 (2)営業所の名称、所在地又は業種 (3)資本金額 (4)役員等の氏名 (5)個人業者の氏名 (6)支配人の氏名 (7)建設業法施行令第3条に規定する使用人 (8)建設業法第7条第2号に規定する営業所技術者 建設業法第15条第2号に規定する特定営業所技術者 について変更があつたので届出をします。

令和 7年 3月 24日

地方整備局長 北海道開発局長 三重県 知事 殿

三重県津市桜橋3丁目446番34号 エム・アイ・イーエム株式会社 代表取締役 三重太郎

届出者

大臣 知事 コード 許可年月日 許可番号 3524 国士交通大臣 三重県知事 許可(一般) 06 第09999号 令和07年03月10日 法人番号 365000020240001

Table with 5 columns: 届出事項, 変更前, 変更後, 変更年月日, 備考. Row 1: 役員等の氏名, 取締役 山田 一郎, (crossed out), 令和7年3月17日, 退任. Row 2: 役員等の氏名, (crossed out), 取締役 熊野 七里, 令和7年3月17日, 就任.

変更の内容が、次の◎【商号又は名称、代表者又は個人の氏名、主たる営業所の所在地、資本金額等の変更に関する入力事項】又は第二面の◎【営業しようとする建設業、従たる営業所の所在地の変更、新設、廃止に関する入力事項】の各欄に掲げる事項に係る場合には、該当する欄にも変更後の内容を記入すること。

◎【商号又は名称、代表者又は個人の氏名、主たる営業所の所在地、資本金額等の変更に関する入力事項】

Form for inputting details: 商号又は名称のフリガナ (37), 商号又は名称 (38), 代表者又は個人の氏名のフリガナ (39), 代表者又は個人の氏名 (40), 主たる営業所の所在地市区町村 (41), 主たる営業所の所在地 (42), 郵便番号 (43), 資本金額又は出資総額 (44).

連絡先 所属等 総務課 氏名 三重 一郎 電話番号 059-224-2660 ファックス番号 059-224-3290



誓 約 書

$\left. \begin{array}{l} \text{申 請 者} \\ \text{譲 受 人} \\ \text{合併存続法人} \\ \text{分割承継法人} \end{array} \right\}$ 
 $\left. \begin{array}{l} \text{申 請 者} \\ \text{譲 受 人} \\ \text{合併存続法人} \\ \text{分割承継法人} \end{array} \right\}$ 
 の役員等及び建設業法施行令第3条に規定する

使用人並びに法定代理人及び法定代理人の役員等は、建設業法第8条各号（同法第17条において準用される場合を含む。）に規定されている欠格要件に該当しないことを誓約します。

令和 7年 3月 24日

申 請 者 三重県津市桜橋3丁目446番34号  
~~譲 受 人~~ エム・アイ・イー土木株式会社  
 合併存続法人 代表取締役 三重太郎  
~~分割承継法人~~

~~地方整備局長~~  
~~北海道開発局長~~  
 三重県知事 殿

記載要領

$\left. \begin{array}{l} \text{申 請 者} \\ \text{譲 受 人} \\ \text{合併存続法人} \\ \text{分割承継法人} \end{array} \right\}$ 
 「 申 請 者  
 譲 受 人  
 合併存続法人  
 分割承継法人 」
 「 地方整備局長  
 北海道開発局長  
 知事 」
 については不要なものを消すこと

許可申請者  $\left( \begin{array}{c} \text{法人の役員等} \\ \text{本} \text{---} \text{大} \\ \text{法定代理人} \\ \text{法定代理人の役員等} \end{array} \right)$  の住所、生年月日等に関する調書

住 所	三重県津市広明町13番地		
氏 名	熊野 七里	生 年 月 日	昭和40年 12月 3日生
役 名 等	取締役		
賞    罰	年 月 日	賞 罰 の 内 容	
		なし	
上記のとおり相違ありません。			
令和 7年 3月 17日		氏 名	熊野 七里

記載要領

- 1 「  $\left( \begin{array}{c} \text{法人の役員等} \\ \text{本} \text{---} \text{大} \\ \text{法定代理人} \\ \text{法定代理人の役員等} \end{array} \right)$  」については、不要のものを消すこと。
- 2 法人である場合においては、法人の役員、顧問、相談役又は総株主の議決権の100分の5以上を有する株主若しくは出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者（個人であるものに限る。以下「株主等」という。）について記載すること。
- 3 株主等については、「役名等」の欄には「株主等」と記載することとし、「賞罰」の欄及び確認欄への記載を要しない。
- 4 顧問及び相談役については、「賞罰」の欄及び確認欄への記載を要しない。
- 5 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。
- 6 様式第7号別紙又は様式第7号の2別紙に記載のある者については、本様式の作成を要しない。

## 【変更届出事由】従たる営業所の新設

(前提条件)

更新後の状態から、本社、伊賀営業所のほか、新たに鈴鹿営業所を新設する場合

【法定書類（①～⑪）、確認資料（◆）、建設業法に基づく閲覧に供しない書類（□）】

- ①変更届出書（様式第22号の2）
- ②営業所技術者等一覧表（別紙四）
- ③使用人数（様式第4号）
- ④誓約書（様式第6号）
- ⑤健康保険等の加入状況（様式第7号の3）
- ⑥建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表（様式第11号）
- ⑦営業所技術者等証明書（様式第8号）
- ⑧資格証明書（写）または監理技術者資格者証（写）
- ⑨建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する 調書（様式第13号）
- ⑩市区町村発行の「身分証明書」及び法務局発行の「登記されていないことの証明書」
- ⑪健康保険等の加入状況を証する書面
- ◆常勤性の確認資料：健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書等
  - ※個人事業主の場合は、所得税の確定申告書（詳細は、建設業許可申請の手引P52～54を参照）
- ◆営業所の確認資料：営業所の写真（外観、入口、事務所内部、許可票）
  - ※従たる営業所について、事務所の使用状況が確認できる書類（電気料金等の公共料金の請求書等（直近1ヶ月分）

※見本様式では⑧、⑩、⑪及び確認資料は添付を省略しています。

※見本様式は営業所での許可業種が特定建設業の場合を想定しています。一般建設業の場合においては、法第7条第2号イを要件とする場合は実務経験証明書（様式第9号）及び指定学科の卒業・修了証明書、ロの場合は実務経験証明書（様式第9号）、ハ（有資格区分11以降）の場合は、該当する資格証明書（写）または監理技術者資格者証（写）となります。

※常勤性の確認において、健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書、健康保険被保険者証等のコピーを提出される際は、個人情報保護の観点から、被保険者整理番号、基礎年金番号、保険者番号及び被保険者等記号・番号部分（保険証に二次元バーコードがある場合は、二次元バーコードを含みます）にマスキングを施したうえで、提出してください。なお、健康保険被保険者証の場合は、裏面の現住所の記載を含めて両面の写しを提出してください。

また、健康保険被保険者証の裏面の臓器提供に関する意思表示の箇所については隠したうえで、その写しを提出してください。

表面に現住所記載の有る国民健康保険被保険者証及び国保組合の保険証の場合、裏面のコピーは不要ですが、勤務先が特定できる資料が必要です。

※実務経験証明における技術者要件の確認資料は、実務経験証明書に記載した工事について、その工事請負の実態がわかるもの（契約書等）と期間中に会社に在籍していたことが確認できる書類（厚生年金保険の被保険者記録照会回答票等）になります。

※営業所の確認資料については、建設業許可申請の手引に記載されている「営業所の写真の提出にあたっての注意事項」を確認のうえ作成することとしてください。

※営業所が新設された場合には、これに伴い健康保険等の加入状況の提出が必要です。

変更届出書 (第一面)

【作成見本】 変更届：営業所の新設

下記のとおり、 (1)商号又は名称 (2)営業所の名称、所在地又は業種 (3)資本金額 (4)役員等の氏名 (5)個人業者の氏名 (6)支配人の氏名 (7)建設業法施行令第3条に規定する使用人 (8)建設業法第7条第2号に規定する営業所技術者 建設業法第15条第2号に規定する特定営業所技術者

令和 7年 3月 24日

について変更があつたので届出をします。

地方整備局長 北海道開発局長 三重県 知事 殿

三重県津市桜橋3丁目44番34号 エム・アイ・イー土木株式会社 代表取締役 三重太郎

大臣 コード 国土交通大臣 三重県 知事 許可 (一般 - 06) 第 099999 号 許可年月日 令和 07年 03月 10日 項番 3524 法人番号 365000020240001

Table with 5 columns: 届出事項, 変更前, 変更後, 変更年月日, 備考. Rows include 営業所の新設, 令第3条の使用人, 営業所技術者等.

変更の内容が、次の◎【商号又は名称、代表者又は個人の氏名、主たる営業所の所在地、資本金額等の変更に関する入力事項】又は第二面の◎【営業しようとする建設業、従たる営業所の所在地の変更、新設、廃止に関する入力事項】の各欄に掲げる事項に係る場合には、該当する欄にも変更後の内容を記入すること。

◎【商号又は名称、代表者又は個人の氏名、主たる営業所の所在地、資本金額等の変更に関する入力事項】

Form for inputting details: 商号又は名称のフリガナ, 商号又は名称, 代表者又は個人の氏名のフリガナ, 代表者又は個人の氏名, 主たる営業所の所在地, 郵便番号, 電話番号, 資本金額又は出資総額.

連絡先 所属等 総務課 氏名 三重 一郎 電話番号 059-224-2660 ファックス番号 059-224-3290

(第二面)

区分 項番 3 ( 2. 営業しようとする建設業 又は従たる営業所の所在地の変更 3. 従たる営業所の新設 4. 従たる営業所の廃止 )

大臣コード 許可番号 項番 3 国土交通大臣 三重県 知事 許可 ( 一般 06 ) 第 0999999 号 令和 07 年 03 月 10 日

◎【営業しようとする建設業、従たる営業所の所在地の変更、新設、廃止に関する入力事項】

(主たる営業所)

営業しようとする建設業 項番 83 土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解 ( 1. 一般 2. 特定 )

(従たる営業所)

従たる営業所の称 フリガナ スズカエイギョウシヨ 項番 84 鈴 鹿 営 業 所

内容 従たる営業所の所在地 項番 85 24207 都道府県名 三重県 市区町村名 鈴鹿市 従たる営業所の所在地 項番 86 西 条 5 - 1 1 7 郵便番号 項番 87 513 - 0809 電話番号 059 - 382 - 8680 営業しようとする建設業 項番 88 土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解 ( 1. 一般 2. 特定 )

(従たる営業所)

従たる営業所の称 フリガナ 項番 84

内容 従たる営業所の所在地 項番 85 都道府県名 市区町村名 従たる営業所の所在地 項番 86 郵便番号 項番 87 電話番号 営業しようとする建設業 項番 88 土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解 ( 1. 一般 2. 特定 )

(従たる営業所)

従たる営業所の称 フリガナ 項番 84

内容 従たる営業所の所在地 項番 85 都道府県名 市区町村名 従たる営業所の所在地 項番 86 郵便番号 項番 87 電話番号 営業しようとする建設業 項番 88 土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解 ( 1. 一般 2. 特定 )

## 営業所技術者等一覧表

令和7年3月24日

営業所の名称	フリガナ 営業所技術者等の氏名	建設工事の種類	有資格区分
本 社	イセ サブロウ 伊勢 三郎	士-9、と-9、舗-9	1 3
本 社	スズカ シロウ 鈴鹿 四郎	建-7	2 0 3 8
伊賀営業所	クワナ ゴロウ 桑名 五郎	士-9、と-9、舗-9	1 3
鈴鹿営業所	カメヤマ ゴロウ 亀山 五郎	士-9、と-9、舗-9	1 3

令和7年3月24日

使 用 人 数

営業所の名称	技術関係使用人		事務関係使用人	合計
	建設業法第7条第2号イ、ロ若しくはハ又は同法第15条第2号イ若しくはハに該当する者	その他の技術関係使用人		
本社	5人	1人	2人	8人
伊賀営業所	2人	0人	1人	3人
鈴鹿営業所	2人	0人	1人	3人
合計	9人	1人	4人	14人

記載要領

- この表には、法第5条の規定（法第17条において準用する場合を含む。）に基づく許可の申請の場合は、当該申請をする日、法第11条第3項（法第17条において準用する場合を含む。）の規定に基づく届出の場合は、当該事業年度の終了の日において建設業に従事している使用人数を、営業所ごとに記載すること。
- 「使用人」は、役員、職員を問わず雇用期間を特に限定することなく雇用された者（申請者が法人の場合は常勤の役員を、個人の場合はその事業主を含む。）をいう。
- 「その他の技術関係使用人」の欄は、法第7条第2号イ、ロ若しくはハ又は法第15条第2号イ若しくはハに該当する者ではないが、技術関係の業務に従事している者の数を記載すること。

誓 約 書

$\left. \begin{array}{c} \text{申 請 者} \\ \text{譲 受 人} \\ \text{合併存続法人} \\ \text{分割承継法人} \end{array} \right\}$ 
 $\left. \begin{array}{c} \text{申 請 者} \\ \text{譲 受 人} \\ \text{合併存続法人} \\ \text{分割承継法人} \end{array} \right\}$ 
 の役員等及び建設業法施行令第3条に規定する

使用人並びに法定代理人及び法定代理人の役員等は、建設業法第8条各号（同法第17条において準用される場合を含む。）に規定されている欠格要件に該当しないことを誓約します。

令和 7年 3月 24日

申 請 者 三重県津市桜橋3丁目446番34号  
~~譲 受 人~~ エム・アイ・イー土木株式会社  
 合併存続法人 代表取締役 三重太郎  
~~分割承継法人~~

~~地方整備局長~~  
~~北海道開発局長~~  
 三重県知事 殿

記載要領

$\left. \begin{array}{c} \text{申 請 者} \\ \text{譲 受 人} \\ \text{合併存続法人} \\ \text{分割承継法人} \end{array} \right\}$ 
 「申 請 者  
 譲 受 人  
 合併存続法人  
 分割承継法人」
 「地方整備局長  
 北海道開発局長  
 知事」
 については不要なものを消すこと

健康保険等の加入状況

- (1) 健康保険等の加入状況は下記のとおりです。
- (2) 下記のとおり、健康保険等の加入状況に変更があったので、届出をします。

令和 7 年 3 月 24 日

~~地方整備局長~~  
~~北海道開発局長~~  
三重県 知事 殿

申請者  
届出者

三重県津市桜橋3丁目446番34号  
エム・アイ・イー土木株式会社  
代表取締役 三重 太郎

許可年月日

許可番号 ~~国土交通大臣~~ 許可（~~特~~ 一般 - 06）第 099999号 令和 07年 03月 10日

（営業所毎の保険加入の有無）

営業所の名称	従業員数	保険加入の有無			事業所整理記号等	
		健康保険	厚生年金保険	雇用保険	健康保険	厚生年金保険
本社	8人 (4人)	1	1	1	01エアイ 01234	01エアイ 01234
伊賀営業所	3人 (0人)	3	3	3	本店一括	本店一括
鈴鹿営業所	3人 (0人)	3	3	3	本店一括	本店一括
	人				健康保険	
	人				厚生年金保険	
	人				雇用保険	
合計	14人 (4人)				健康保険	
					厚生年金保険	
					雇用保険	

記載上の注意事項について

「保険加入の有無」の欄について

「健康保険」の欄については、適用事業所になったことについて日本年金機構（協会けんぽ）又は組合管掌健康保険の健康保険組合に対する届出を行っている場合は「1」を、従業員が4人以下である個人事業主の場合や、建設業に係る国民健康保険組合に加入している等の健康保険の適用が除外される場合は「2」を、健康保険法（大正11年法律第70号）第34条第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所（同条第2項の規定により適用事業所でなくなったもの）とみなされるものに限る。以下同じ。）については「3」を記入します。

「厚生年金保険」の欄については、適用事業所になったことについて日本年金機構に対する届出を行っている場合は「1」を、従業員が4人以下である個人事業主の場合等の厚生年金保険法の適用が除外される場合は「2」を、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第8条の2第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所（同条第2項の規定により適用事業所でなくなったもの）とみなされるものに限る。以下同じ。）については「3」を記入します。

「雇用保険」の欄については、適用事業所になったことについて公共職業安定所の長に対する届出を行っている場合は「1」を、従業員が1人も雇用されていない場合等の雇用保険の適用が除外される場合は「2」を、労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）第9条の規定による継続事業の一括の認可に係る営業所については「3」を記入してください。

「事業所整理記号等」の欄について

「健康保険」の欄については、事業所整理記号及び事業所番号（健康保険組合にあっては健康保険組合名）を記載してください。

「厚生年金保険」の欄については、事業所整理記号及び事業所番号を記載してください。  
※建設業に係る国民健康保険組合（三重県建設国民健康保険組合、全国建設工事業国民健康保険組合、全国土木建築国民健康保険組合等）に加入している場合は、健康保険組合名を記載してください。  
※協会けんぽと建設業に係る国民健康保険組合の両方に加入している場合は、協会けんぽについて記入してください。  
※事業所整理記号等について、個人の保険証には記載されていないので、日本年金機構から発行される「保険料納入告知額・領収済額通知書」「適用通知書」「納入告知書」等で確認してください。  
※協会けんぽの場合で、健康保険と厚生年金に共に加入している場合は、「健康保険」「厚生年金保険」の欄に同一の事業所整理記号及び事業所番号を記載することになります。

「雇用保険」の欄については、労働保険番号を記載してください。  
※労働保険番号について、自社で申告納付している場合、「労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書」「納付書・領収証書」「雇用保険適用事業所設置届事業主控」等で確認してください。また、労働保険事務組合に委託している場合、「労働保険料等領収書」「労働保険料等納入通知書」「雇用保険適用事業所設置届事業主控」等で確認してください。





建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書

住	所	鈴鹿市西条1丁目117-1		
氏	名	鈴鹿一郎	生 年 月 日	昭和43年 8月 2日生
営 業 所	名	鈴鹿営業所		
職	名	営業所長		
賞    罰	年 月 日	賞 罰 の 内 容		
		なし		
上記のとおり相違ありません。				
令和 7年 3月 17日				
氏 名 鈴鹿 一郎				

記載要領

「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

## 【変更届出事由】決算変更届

(前提条件)

事業年度（決算期第34期）の終了に伴い決算変更届を作成する場合  
※作成見本においては、エム・アイ・イー土木株式会社の決算日を、  
「令和6年11月30日」とし、これに基づき作成しています。

### 【法定書類（①～④）、建設業法に基づく閲覧に供しない書類（□）】

- ①変更届出書（別紙8：事業年度終了用のもの）
- ②工事経歴書（様式第2号）
- ③直前3年の各事業年度における工事施工金額（様式第3号）
- ④財務諸表等
  - ・貸借対照表（様式第15号）
  - ・損益計算書（様式第16号）
  - ・完成工事原価報告書
  - ・株主資本等変動計算書（様式第17号）
  - ・注記表（様式第17号の2）
  - ・事業報告書
- ・納税証明書（事業税・県民税）

※見本様式では④ー納税証明書は添付を省略しています。また附属明細表は、資本金が1億円超または直近の負債合計が200億円以上の株式会社のみ添付が必要となることから、省略しています。

# 変 更 届 出 書

令和 7 年 1 月 8 日

三重県知事 へ

許可番号 三重県知事許可（般・特一 06）第 99999 号  
法人番号 5000020240001  
津市桜橋 3 丁目 446 番 34 号  
届 出 者 エム・アイ・イー土木株式会社  
代表取締役 三重太郎

事業年度（第 34 期 令和 5 年 12 月 1 日から令和 6 年 11 月 30 日まで）が  
終了したので、別添のとおり、下記の書類を提出します。

記

- (1) 工事経歴書 (2) 工事施工金額 (3) 貸借対照表及び損益計算書  
(4) 株主資本等変動計算書及び注記表 (5) 事業報告書 (6) 附属明細表  
(7) 事業税納付済額証明書 (8) 使用人数 (9) 令第 3 条に規定する使用人の一覧表  
(10) 定款 (11) 健康保険等の加入状況

工 事 経 歴 書

（建設工事の種類）

土木一式

工事

（税込・税抜）

注 文 者	元請 又は 下請 の別	JV の 別	工 事 名	工事現場のある 都道府県及び 市区町村名	配 置 技 術 者		請負代金の額		工 期	
					氏 名	主任技術者又は監理技術者 の別（該当箇所に印を記載） 主任技術者 監理技術者	うち、 ・PC ・法面処理 ・鋼橋上部	着 工 年 月	完 成 又 は 完 成 予 定 年 月	
〇〇〇〇	元請		〇〇線道路改良工事	三重県津市	〇〇 〇〇	✓	250,000 千円	千円	令和6年8月	令和6年9月
〇〇〇〇	元請		〇〇川河川改修工事	三重県松阪市	〇〇 〇〇	✓	120,000 千円	千円	令和6年7月	令和6年10月
							千円	千円	令和 年 月	令和 年 月
							千円	千円	令和 年 月	令和 年 月
							千円	千円	令和 年 月	令和 年 月
			その他元請工事11件				78,780 千円	千円	令和 年 月	令和 年 月
							千円	千円	令和 年 月	令和 年 月
							千円	千円	令和 年 月	令和 年 月
							千円	千円	令和 年 月	令和 年 月
							千円	千円	令和 年 月	令和 年 月
							千円	千円	令和 年 月	令和 年 月

小 計	13件	448,780 千円	千円	うち 元請工事	
				448,780 千円	千円
合 計	13件	448,780 千円	千円	うち 元請工事	
				448,780 千円	千円

工 事 経 歴 書

（建設工事の種類）

建築一式

工事

（税込・税抜）

注 文 者	元請 又は 下請 の別	JV の 別	工 事 名	工事現場のある 都道府県及び 市区町村名	配 置 技 術 者		請負代金の額	工 期		
					氏 名	主任技術者又は監理技術者 の別（該当箇所には印を記載） 主任技術者   監理技術者		うち、 ・PC ・法面処理 ・鋼橋上部	着 工 年 月	完 成 又 は 完 成 予 定 年 月
A	元請		A邸新築工事	三重県津市	〇〇 〇〇	✓	30,000 千円		令和6年7月	令和6年10月
B	元請		B邸新築工事	三重県鈴鹿市	〇〇 〇〇	✓	28,000 千円		令和6年5月	令和6年6月
C	元請		C邸新築工事	三重県松阪市	〇〇 〇〇	✓	25,000 千円		令和6年6月	令和6年9月
							千円	千円	令和 年 月	令和 年 月
							千円	千円	令和 年 月	令和 年 月
			その他元請工事4件				20,690 千円	千円	令和 年 月	令和 年 月
							千円	千円	令和 年 月	令和 年 月
							千円	千円	令和 年 月	令和 年 月
							千円	千円	令和 年 月	令和 年 月
							千円	千円	令和 年 月	令和 年 月
							千円	千円	令和 年 月	令和 年 月

小 計	7 件	103,690 千円	千円	うち 元請工事	
				103,690 千円	千円
合 計	7 件	103,690 千円	千円	うち 元請工事	
				103,690 千円	千円

工 事 経 歴 書

（建設工事の種類） **とび・土工・コンクリート** 工事

（税込・**税抜**）

注 文 者	元請 又は 下請 の別	JV の 別	工 事 名	工事現場のある 都道府県及び 市区町村名	配 置 技 術 者		請負代金の額		工 期		
					氏 名	主任技術者又は監理技術者 の別（該当箇所にV印を記載） 主任技術者   監理技術者	うち、 ・PC ・法面処理 ・鋼橋上部	着 工 年 月	完 成 又 は 完 成 予 定 年 月		
〇〇〇〇	元請		〇〇事務所外構工事	三重県津市	〇〇 〇〇	✓	2,500	千円	千円	令和6年7月	令和6年7月
松阪市	元請		〇〇線交通安全対策標識設置工事	三重県松阪市	〇〇 〇〇	✓	1,190	千円	千円	令和6年9月	令和6年9月
								千円	千円	令和 年 月	令和 年 月
								千円	千円	令和 年 月	令和 年 月
			その他元請工事1件				492	千円	千円	令和 年 月	令和 年 月
			その他下請工事1件				606	千円	千円	令和 年 月	令和 年 月
								千円	千円	令和 年 月	令和 年 月
								千円	千円	令和 年 月	令和 年 月
								千円	千円	令和 年 月	令和 年 月
								千円	千円	令和 年 月	令和 年 月

小 計	4 件	4,788	千円	千円	うち 元請工事	
					4,182	千円
合 計	4 件	4,788	千円	千円	うち 元請工事	
					4,182	千円

工 事 経 歴 書

（建設工事の種類）

舗装

工事

（税込・税抜）

注文者	元請 又は 下請 の別	JV の 別	工事名	工事現場のある 都道府県及び 市区町村名	配置技術者		請負代金の額		工 期		
					氏 名	主任技術者又は監理技術者 の別（該当箇所に印を記載） 主任技術者 監理技術者	うち、 〔 ・PC ・法面処理 ・鋼橋上部 〕	千円	千円	着 工 年 月	完 成 又 は 完 成 予 定 年 月
〇〇〇〇	元請		〇〇〇線舗装補修工事	三重県津市	〇〇 〇〇	レ	62,381	千円	千円	令和6年2月	令和6年6月
〇〇建設	下請		〇〇〇線道路改良に伴う舗装工事	三重県鈴鹿市	〇〇 〇〇	レ	110,000	千円	千円	令和6年1月	令和6年5月
〇〇組	下請		〇〇〇線道路改良に伴う舗装工事	三重県志摩市	〇〇 〇〇	レ	50,000	千円	千円	令和6年3月	令和6年5月
								千円	千円	令和 年 月	令和 年 月
								千円	千円	令和 年 月	令和 年 月
			その他元請工事1件				5,655	千円	千円	令和 年 月	令和 年 月
			その他下請工事12件				63,095	千円	千円	令和 年 月	令和 年 月
								千円	千円	令和 年 月	令和 年 月
								千円	千円	令和 年 月	令和 年 月
								千円	千円	令和 年 月	令和 年 月

小 計	16 件	291,131 千円	千円	うち 元請工事	
				68,036 千円	千円

合 計	16 件	291,131 千円	千円	うち 元請工事	
				68,036 千円	千円

## 直前3年の各事業年度における工事施工金額

（税込・税抜/単位：千円）

事業年度	注 文 者 の 区 分	認可に係る建設工事の施工金額				その他の建設工事の施工金額	合計
		土木一式工事	建築一式工事	とび・土工・コンクリート工事	舗装工事		
第 32 期 令和 3 年 12 月 1 日から	元請 公共	358,507	5,200	0	15,238	0	378,945
	民間	55,264	45,200	1,699	0	0	102,163
	下請	0	55,623	1,211	176,190	0	233,024
令和 4 年 11 月 30 日まで	計	413,771	106,023	2,910	191,428	0	714,132
第 33 期 令和 4 年 12 月 1 日から	元請 公共	267,083	0	1,523	186,500	0	455,106
	民間	45,489	68,900	283	0	0	114,672
	下請	0	29,250	1,306	230,500	0	261,056
令和 5 年 11 月 30 日まで	計	312,572	98,150	3,112	417,000	0	830,834
第 34 期 令和 5 年 12 月 1 日から	元請 公共	378,532	3,800	1,190	62,381	0	445,903
	民間	70,248	99,890	2,992	5,655	5,000	183,785
	下請	0	0	606	223,095	7,900	231,601
令和 6 年 11 月 30 日まで	計	448,780	103,690	4,788	291,131	12,900	861,289
第 期 平成 年 月 日から	元請 公共						
	民間						
	下請						
令和 年 月 日まで	計						
第 期 令和 年 月 日から	元請 公共						
	民間						
	下請						
令和 年 月 日まで	計						
第 期 令和 年 月 日から	元請 公共						
	民間						
	下請						
令和 年 月 日まで	計						

## 記載要領

- この表には、申請又は届出をする日の直前3年の各事業年度に完成した建設工事の請負代金の額を記載すること。
- 「税込・税抜」については、該当するものに丸を付すこと。
- 「許可に係る建設工事の施工金額」の欄は、許可に係る建設工事の種類ごとに区分して記載し、「その他の建設工事の施工金額」の欄は、許可を受けていない建設工事について記載すること。
- 記載すべき金額は、千円単位をもつて表示すること。  
ただし、会社法（平成17年法律第86号）第2条第6号に規定する大会社にあつては、百万円単位をもつて表示することができる。この場合、「（単位：千円）」とあるのは「（単位：百万円）」として記載すること。
- 「公共」の欄は、国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第一に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）及び第18条に規定する法人が注文者である施設又は工作物に関する建設工事の合計額を記載すること。
- 「許可に係る建設工事の施工金額」に記載する建設工事の種類が5業種以上にわたるため、用紙が2枚以上になる場合は、「その他の建設工事の施工金額」及び「合計」の欄は、最終ページにのみ記載すること。
- 当該工事に係る実績が無い場合においては、欄に「0」と記載すること。

(作成にあたっては、国土交通省告示第1660号に定める勘定科目の説明を参照してください。)

様式第十五号 (第四条、第十条、第十九条の四関係)

(用紙A4)

貸借対照表

令和 6年 11月 30日 現在

(会社名) エム・アイ・イー土木株式会社

資 産 の 部

I 流動資産		千円
現金預金		<u>706,807</u>
受取手形		<u>15,293</u>
完成工事未収入金		<u>160,165</u>
有価証券		-----
未成工事支出金		<u>130,387</u>
材料貯蔵品		-----
短期貸付金		<u>76,481</u>
前払費用		-----
その他		<u>63,963</u>
貸倒引当金		<u>△ 1,085</u>
流動資産合計		<u>1,152,011</u>
II 固定資産		
(1) 有形固定資産		
建物・構築物	<u>35,550</u>	
減価償却累計額	<u>△ 1,878</u>	<u>33,672</u>
機械・運搬具	<u>13,235</u>	
減価償却累計額	<u>△ 4,374</u>	<u>8,861</u>
工具器具・備品	<u>3,501</u>	
減価償却累計額	<u>△ 549</u>	<u>2,952</u>
土地		<u>41,770</u>
リース資産	-----	
減価償却累計額	<u>△</u>	-----
建設仮勘定		-----
その他	-----	
減価償却累計額	<u>△</u>	-----
有形固定資産合計		<u>87,255</u>
(2) 無形固定資産		
特許権		-----
借地権		-----
のれん		-----
リース資産		-----
その他		<u>225</u>

無形固定資産合計	225
(3) 投資その他の資産	
投資有価証券	3,102
関係会社株式・関係会社出資金	2,700
長期貸付金	-----
破産更生債権等	-----
長期前払費用	-----
その他	8,378
貸倒引当金	△
投資その他の資産合計	14,180
固定資産合計	101,660
III 繰延資産	
創立費	-----
開業費	-----
株式交付費	-----
社債発行費	-----
開発費	-----
繰延資産合計	-----
資産合計	1,253,671
	負債の部
I 流動負債	
支払手形	124,618
工事未払金	110,530
短期借入金	5,000
リース債務	-----
未払金	-----
未払費用	-----
未払法人税等	90
未成工事受入金	155,663
預り金	2,379
前受収益	-----
-----引当金	-----
その他	-----
流動負債合計	398,280
II 固定負債	
社債	-----
長期借入金	149,895
リース債務	-----

繰延税金負債	-----
退職給付引当金	<u>2,409</u>
負ののれん	-----
その他	<u>9,000</u>
固定負債合計	<u>161,304</u>
負債合計	<u>559,584</u>

純 資 産 の 部

I 株 主 資 本

(1) 資本金	<u>20,000</u>
(2) 新株式申込証拠金	-----
(3) 資本剰余金	
資本準備金	-----
その他資本剰余金	-----
資本剰余金合計	-----
(4) 利益剰余金	
利益準備金	<u>5,000</u>
その他利益剰余金	
----- 準備金	-----
別途積立金	<u>615,000</u>
繰越利益剰余金	<u>54,087</u>
利益剰余金合計	<u>674,087</u>
(5) 自己株式	△-----
(6) 自己株式申込証拠金	-----
株主資本合計	<u>694,087</u>

II 評価・換算差額等

(1) その他有価証券評価差額金	-----
(2) 繰延ヘッジ損益	-----
(3) 土地再評価差額金	-----
評価・換算差額等合計	-----

III 新株予約権

純資産合計	<u>694,087</u>
負債純資産合計	<u>1,253,671</u>

## 損 益 計 算 書

自 令和5年12月 1日

至 令和6年11月30日

(会社名) エム・アイ・イー土木株式会社

I 売上高		千円
完成工事高	861,289	
兼業事業売上高		861,289
II 売上原価		
完成工事原価	724,369	
兼業事業売上原価		724,369
売上総利益（売上総損失）		
完成工事総利益（完成工事総損失）	136,920	
兼業事業総利益（兼業事業総損失）		136,920
III 販売費及び一般管理費		
役員報酬	36,000	
従業員給料手当	26,426	
退職金		
法定福利費	8,584	
福利厚生費	1,681	
修繕維持費	1,283	
事務用品費	2,500	
通信交通費	2,606	
動力用水光熱費	3,570	
調査研究費		
広告宣伝費	126	
貸倒引当金繰入額		
貸倒損失		
交際費	2,180	
寄付金	139	
地代家賃	10,910	
減価償却費	150	
開発費償却		
租税公課	712	
保険料	6,013	
雑費	6,378	109,258
営業利益（営業損失）		27,662

IV 営業外収益		
受取利息及び配当金	<u>17</u>	
その他	<u>5,867</u>	<u>5,885</u>
V 営業外費用		
支払利息	<u>120</u>	
貸倒引当金繰入額		
貸倒損失		
その他	<u>10,641</u>	<u>10,762</u>
経常利益（経常損失）		<u>22,785</u>
VI 特別利益		
前期損益修正益		
その他	<u>519</u>	<u>519</u>
VII 特別損失		
前期損益修正損		
その他	<u>5,511</u>	<u>5,511</u>
税引前当期純利益（税引前当期純損失）		<u>17,793</u>
法人税、住民税及び事業税	<u>180</u>	
法人税等調整額		<u>180</u>
当期純利益（当期純損失）		<u>17,613</u>

(用紙A 4)

### 完成工事原価報告書

自 令和 5年 12月 1日

至 令和 6年 11月 30日

(会 社 名) エム・アイ・イー土木株式会社

		千円
I	材料費	<u>95,563</u>
II	労務費	<u>107,576</u>
	(うち労務外注費 .....	
III	外注費	<u>423,296</u>
IV	経費	<u>97,934</u>
	(うち人件費 .....	<u>47,478</u> )
	完成工事原価	<u>724,369</u>

様式第十七号(第四条、第十条、第十九条の四関係)

株主資本等変動計算書

自 令和 5 年 12 月 1 日

至 令和 6 年 11 月 30 日

(会社名) エム・アイ・イー土木株式会社

千円

	株主資本									評価・換算差額等					新株 予約権	純資産 合計	
	資本金	新株式 申込 証拠金	資本剰余金			利益準備 金	利益剰余金		自己 株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・ 換算差 額等合 計			
			資本 準備金	その他 資本 準備金	資本 剰余金 合計		別途 積立金	繰越利益 剰余金									利益 剰余金 合計
当期首残高	20,000					5,000	615,000	36,474	656,474		676,474						676,474
当期変動額																	
新株の発行																	
剰余金の配当																	
当期純利益								17,613	17,613		17,613						17,613
自己株式の処分																	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)																	
当期変動額合計								17,613	17,613		17,613						17,613
当期末残高	20,000					5,000	615,000	54,087	674,087		694,087						694,087

別記様式第十七号の二（第四条、第十条、第十九条の四関係）

注 記 表

自 令和 5年 12月 1日

至 令和 6年 11月 30日

(会社名) エム・アイ・イー土木株式会社

注

- 1 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況
- 2 重要な会計方針
  - (1) 資産の評価基準及び評価方法 **最終仕入原価法**
  - (2) 固定資産の減価償却の方法 **建物については定額法、その他の資産は定率法**
  - (3) 引当金の計上基準  
**貸倒引当金の計上基準**  
**一般債権については法人税法の規定による法定繰入率、その他の債権については個々の債権の回収可能性を勘案して計上している。**
  - (4) 収益及び費用の計上基準  
**工事収益の計上基準**  
**工期2年以上かつ請負金額1億円以上の工事については工事進行基準、その他の工事については工事完成基準を適用している。**
  - (5) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法 **税抜方式**
  - (6) その他貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、注記表作成のための基本となる重要な事項 **該当なし**
- 3 会計方針の変更 **該当なし**
- 4 表示方法の変更 **該当なし**
- 4-2 会計上の見積り
- 5 会計上の見積りの変更
- 6 誤謬の訂正 **該当なし**
- 7 貸借対照表関係
  - (1) 担保に供している資産及び担保付債務
    - ①担保に供している資産の内容及びその金額
    - ②担保に係る債務の金額
  - (2) 保証債務、手形遡求債務、重要な係争事件に係る損害賠償義務等の内容及び金額
  - (3) 関係会社に対する短期金銭債権及び長期金銭債権並びに短期金銭債務及び長期金銭債務
  - (4) 取締役、監査役及び執行役との間の取引による取締役、監査役及び執行役に対する金銭債権及び金銭債務
  - (5) 親会社株式の各表示区分別の金額
  - (6) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額
- 8 損益計算書関係
  - (1) 売上高のうち関係会社に対する部分
  - (2) 売上原価のうち関係会社からの仕入高
  - (3) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額

- (4) 関係会社との営業取引以外の取引高
- (5) 研究開発費の総額（会計監査人を設置している会社に限る。）
- 9 株主資本等変動計算書関係
  - (1) 事業年度末日における発行済株式の種類及び数 **普通株式〇〇〇〇株**
  - (2) 事業年度末日における自己株式の種類及び数 **該当なし**
  - (3) 剰余金の配当  
**令和〇〇年〇月〇日定時株主総会決議 配当総額〇〇〇千円  
一株あたり〇〇〇円 利益剰余金を原資とする**
  - (4) 事業年度末において発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数 **該当なし**

- 10 税効果会計
- 11 リースにより使用する固定資産
- 12 金融商品関係
  - (1) 金融商品の状況
  - (2) 金融商品の時価等
- 13 賃貸等不動産関係
  - (1) 賃貸等不動産の状況
  - (2) 賃貸等不動産の時価
- 14 関連当事者との取引

取引の内容

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権の所有 (被所有) 割合	関係内容	科目	期末残高 (千 円)

ただし、会計監査人を設置している会社は以下の様式により記載する。

- (1) 取引の内容

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権の所有 (被所有) 割合	関係内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高 (千 円)

- (2) 取引条件及び取引条件の決定方針
- (3) 取引条件の変更の内容及び変更が貸借対照表、損益計算書に与える影響の内容

- 15 一株当たり情報
  - (1) 一株当たりの純資産額
  - (2) 一株当たりの当期純利益又は当期純損失

**(注意) 令和7年4月1日以降に提出する分  
から記載する必要があります。**

- 16 重要な後発事象
- 17 連結配当規制適用の有無
- 17-2 収益認識関係

- 17-3 国際最低課税額に対する法人税等 **該当なし**
- 18 その他 **該当なし**

(注意)  
この記載例は、株式会社のうち会計監査人  
なしで、かつ株式譲渡制限会社の例です。

**(注)**

事業報告書は、法令で定められた様式ではなく、会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 438 条の規定に基づき取締役が定時株主総会に提出してその内容を報告した事業報告書と同一のものを、毎事業年度経過後、届け出ることを求めるものです。このため、事業の概況が明らかとなるよう各社の創意工夫により、これを作成してください。

【以下、参考様式として記載例を示します。】

## 事業報告書

自 令和 5年12月 1日  
第34期  
至 令和 6年 11月30日

会社名 エム・アイ・イー土木株式会社  
及び所在地 三重県津市桜橋3丁目446番地34号

[1] 営業の概要

当期の受注高・売上高・繰越高

(単位：千円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	土 木	*****	*****	*****
	建 築	*****	*****	*****
	とび土	*****	*****	*****
	舗 装	*****	*****	*****
	計	*****	*****	*****
不動産事業	*****	*****	*****	*****
合 計	*****	*****	*****	*****

業 績 の 推 移

(単位：千円)

区分	3 1 期	3 2 期	3 3 期	3 4 期
受注高	*****	*****	*****	*****
売上高	*****	*****	*****	*****
当期利益	*****	*****	*****	*****

[説明]

建設業界における受注環境は一段と厳しさを増しておりますが、当社は全社をあげて受注努力しました結果、受注高は××千円余と前期に比較して〇〇%増となり、売上高は××千円余と前期比〇〇%増となりました。利益につきましては、当期利益では××万円余、前期比〇〇%増となりました。

建設業界におきましては、公共工事の発注量の増加は期待できず、民間工事につきましても発注量は伸び悩むものと思われまますので、受注競争はますます厳しくなるものと思われまます。

当社といたしましては、このような情勢に対処して、全社の総力を結集して社業の発展、業績の向上に邁進いたす所存でございます。

[2] 会社の概況

株 式 数 発行する株式の総数 ..... 株

発行済株式の総数（額面株式） ..... 株

当期末株主数 ..... 名

大株主

株主名	持株数 (同比率)	当社の大株主 への出資状況	当社の主要な借入先からの 当期末借入金残高
三重太郎	200株 (50%)	株	千円
山田一郎	100株 (25%)	株	
川田二郎	50株 (12%)	株	
海田三郎	50株 (12%)	株	

(注1) 大株主3～5名を記載してください。

(注2) 当期末借入金には手形割引高は含めません。

従業員の状況 (令和6年11月30日現在)

区 分	従業員数	平均年齢	平均勤続年数
男 子	○名	○才	○年
女 子	○名	○才	○年
合 計	○名	○才	○年

[説明]

当社は建設業法により、三重県知事許可を受け、土木建築ならびにこれらに関連する事業を行うほか、兼業として不動産業を営業しております。

主要な営業所

本 店 津市桜橋3丁目446番34号

営 業 所 (伊賀営業所)

伊賀市四十九町2802

取締役および監査役 (令和6年11月30日現在)

代表取締役 三重 太郎

取 締 役 山田 一郎

取 締 役 川田 二郎

取 締 役 海田 三郎

監 査 役 伊勢 公正

[3] 決算期後に生じる会社の状況

[説明]

年 月 日開催の取締役会において 年 月 日を支払い期日として、株主割当により記名式額面普通株式 株を発行することを決議しました。